

海外需要創出等支援対策事業 【平成31年度予算概算要求：5,219百万円（3,439百万円）】

< 対策のポイント >

「農林水産業の輸出力強化戦略」等の着実な実施に向け、JFOODOによる戦略的なマーケティングの強化、JETROによる輸出に取り組む事業者等に対する商談・マッチング支援、分野・テーマに応じた海外市場の開拓支援等を行い、国産農林水産物・食品の輸出を促進します。

< 政策目標 >

農林水産物・食品の輸出額の拡大（8,071億円〔平成29年〕 1兆円〔平成31年まで〕）

< 事業の内容 >

1. 戦略的輸出拡大サポート事業

海外における日本産農林水産物・食品の需要創出の取組を更に強化するため、国・地域及び品目を絞り込み、売り込むべきメッセージを明確にしたJFOODOによる重点的・戦略的プロモーションを支援します。

国内外の商談会の開催及び海外見本市への出展支援、セミナーの開催、専門家等による輸出に関する相談対応等、JETROによる輸出総合サポートを実施します。

2. 分野・テーマ別海外市場開拓対策

分野・テーマ別海外販路開拓支援事業

輸出拡大が期待される具体的な分野・テーマについて、海外の市場を開拓する取組を支援します。

日本食・食文化の魅力発信による日本産品海外需要拡大事業

トップセールス、海外における日本食・食文化の普及を担う料理人の育成、海外レストランにおける日本産食材の活用推進等の取組を支援します。

< 事業の流れ >



【お問い合わせ先】（1、2の事業）食料産業局輸出促進課（03-6744-7172）
 （2の事業）食料産業局食文化・市場開拓課（03-6744-0481）

< 事業イメージ >

JFOODOによるマーケティング



水産物バス停広告 日本酒情報サイトの立ち上げ

JETROによる事業者サポート



海外見本市での商談 セミナー



青果物の販売促進活動



茶室体験イベント



包装米飯を用いた調理セミナー



総理によるトップセールス



海外料理学校との連携



海外日本食材使用レストランとの連携

食によるインバウンド対応推進事業【平成31年度予算概算要求：28百万円（32百万円）】

< 対策のポイント >

日本食・食文化への関心の高まりや農林水産物・食品の輸出増大をインバウンドの拡大につなげ、多くの訪日外国人の経験を通じ、更に日本産食材の評価を高めるといった好循環を構築するため、**地域の「食」の魅力**を磨き上げ、**農山漁村の食・食文化**を一体的なブランドとして海外に発信する取組を支援します。

< 政策目標 >

インバウンド需要の増大（訪日外国人旅行者数4,000万人、旅行消費額 8 兆円 [平成32年まで]）

農林水産物・食品の輸出額の拡大（8,071億円 [平成29年] 1兆円 [平成31年まで]）

< 事業の内容 >

全国各地の多様な農林水産物・食品や食文化、景観等の魅力を発掘し、**地域特有のストーリー**を海外に発信する取組を支援します。

こうした取組を通じ、**地域の食・食文化の海外におけるブランド力を強化し、日本産食材の評価を高め、インバウンドの拡大や輸出増大につなげていきます。**

< 事業イメージ >

地域資源の発掘・磨き上げ



農林水産業

地域特有の歴史的なストーリー

農林水産業によって生み出される
地域の食

食や農林水産業に関連のある
地域資源



パッケージにして海外へ発信



農山漁村へ訪日旅行者を呼び込み



農山漁村の食体験



< 事業の流れ >

補助（定額）



訪日外国人4,000万人（平成32年）、旅行消費額 8 兆円（平成32年）
輸出額 1兆円（平成31年）

< 対策のポイント >

「農泊」を持続的なビジネスとして実施できる地域を創出し、都市と農山漁村との交流や増大するインバウンド需要の呼び込みを促進することで農山漁村の所得向上と地域の活性化を図るため、ソフト・ハード対策を一体的に支援するとともに、効果的な国内外へのプロモーション等を実施します。

< 政策目標 >

「農泊」をビジネスとして実施できる体制を持った地域の創出（500地域 [平成32年まで]）

< 事業の内容 >

< 事業イメージ >

1. 農泊推進事業

都市と農山漁村との交流や増大するインバウンド需要の呼び込みを促進するため、**農泊ビジネスの体制構築**や地域資源を活用した魅力ある**観光コンテンツの磨き上げ**、及び**専門人材の確保等を支援**

増大するインバウンド需要に対応するための**受入環境の整備**や訪日外国人が**食・収穫体験**で用いられた**農産物等を手軽に持ち帰ることができる仕組みの構築**等に取り組む農泊地域に対し**重点的に支援**（1地域300万円を上限に追加支援）

2. 施設整備事業

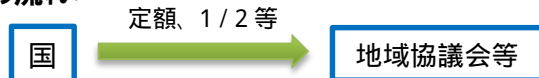
古民家等を活用した**滞在施設**や**農林漁業・農山漁村体験施設**、活性化計画に基づき**農泊に取り組む地域への集客力を高めるための農産物販売施設**など、農泊を推進するために必要となる**施設の整備を支援**

増大するインバウンド需要を含む国内外の旅行者を確実に受け入れられる**収容能力の確保**のため、地域の農泊の取組に参画する**市町村所有の廃校等を有効活用する大規模な施設整備への支援を充実**

3. 広域ネットワーク推進事業

全国で農泊に取り組む地域が効率的かつ効果的に事業を推進できる環境を整備するため、**デジタルマーケティング手法等を活用した国内外へのプロモーション**、他分野との**連携**等の取組を支援

< 事業の流れ >



【1について】

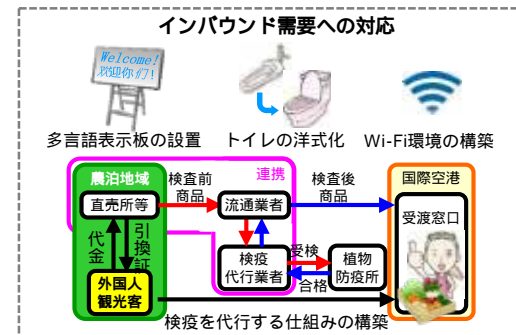
事業実施主体 地域協議会等
事業期間 2年間等
交付率 定額



地域資源を活用した体験メニューの開発



地域の食材を活用したメニュー作り



【2について】

事業実施主体 市町村、地域協議会の中核となる法人等
事業期間 2年間 **交付率** 1 / 2（上限2,500万円等）
（活性化計画に基づく事業）

事業実施主体 都道府県、市町村、農林漁業者の組織する団体等
事業期間 原則3年間 **交付率** 1 / 2等



古民家を活用した滞在施設



農産物販売施設



廃校を改修した大規模滞在施設

【3について】

事業実施主体 民間企業、都道府県 等
事業期間 1年間
交付率 定額

